

各 位

平成 17 年 12 月 1 日

会社名　　日本トレード株式会社
代表者名　代表取締役社長 山崎和則

株券廃止会社への移行に関するお知らせ

当社は平成 17 年 10 月 13 日（木）開催の臨時株主総会における決議及びその後の所定の手続きにより、平成 17 年 11 月 30 日（水）をもちまして株券廃止会社へ移行いたしました。

この度の株券廃止会社への移行は、株式のペーパーレス化の一環として改正された法律*に基づき実施するものであり、株券の紛失・盗難等のリスク回避及び当社業務の合理化を図り、株主様の便宜に資することを目的としております。

* 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（「株式等決済合理化法」2004 年 6 月 2 日成立、同年 10 月 1 日施行）

- 1 現在当社が発行している「株券」はすべて無効となりました。
- 2 株券廃止会社とは、定款に「株券を発行しない」旨を定める事により株券を発行しない会社をいい、今後当社は一切の例外なく株券を発行いたしません。
- 3 株主名簿に記載されている株主様の権利はこれまでと何ら変わりません。

引き続き、当社は定款で株式に「譲渡制限」を付しておりますので、取締役会の承認を得ない限り譲渡を行うことはできませんことに変更はございません。従いまして、第三者間で自由に売買できる当社株は一切存在しません。

上記の点につきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上